



内線126

有料広告
(広報おおはる・ホームページバナー)

◎**広報おおはる**

発行

毎月1回

部数

11500部

配付先

町内全世帯

掲載期間

1カ月単位

掲載料(月額・税込み)

1枠：10000円

2枠：20000円

裏面(半ページ)

：50000円

裏面(全面)

：100000円

※9・10ページの広告は1枠

サイズです。

申込期限

●4月号 2月10日(水)

●5月号 3月12日(金)

●6月号 4月12日(月)

●7月号 5月12日(水)

※掲載を希望する号の発行日

の6カ月前から50日前

申込方法

申込書に記入のうえ、原稿

案とともに提出

役場企画課

会場
町内のご希望の場所
申込・問い合わせ先
役場企画課

◎**ホームページバナー**

規格

縦60ピクセル×横120ピ

クセル

GIFまたはJPEG

5KB以内

枚数

トップページに8枠

1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一

年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠：5000円

※12カ月連続申し込みの場合

は50000円

申込期限

掲載開始希望日の6カ月前

から前月の初日

申込方法

申込書に記入のうえ、原稿

案(デジタルデータ)・業務内

容の分かる書類・納税証明書

(申込者が町外の場合)とともに

に提出

申込・問い合わせ先

役場企画課

内線126

広報おおはる

「1歳になりました！」

1歳になりました！」

対象者

町在住で、広報発行月に満

1歳の誕生日を迎えるお子さ

ん(例：2月生まれは2月号)

※裏面をご参照ください。

締切

各生まれ月の2カ月前の10日

選考方法

応募多数の場合は抽選

応募方法

応募用紙に記入のうえ、役

場企画課窓口または保健セン

ター健康館すこやかおおはる

の応募箱に投函してください。

問い合わせ先

役場企画課

内線126

登録統計調査員

統計調査員の仕事は、統計

調査対象の方や事業所を訪問

し、調査についての説明、調

査票の配布・収集・整理で、

任命期間は2カ月間です。

調査員は、統計調査のたび

に登録統計調査員の中から必

要な人数を選出します。統計

調査に従事することは、非常

勤の公務員としての職務に当

たります。

※随時募集しています。

注意事項

● 調査の公正を維持するため、

警察・税務に関する職務に

就いている方は従事できま

せん。

● 調査に当たっては、調査員

報酬が支払われますが、登

録されても毎回必ず統計調

査に従事できるとは限りま

せん。

● 統計調査は、一年間に1

2回程度行われます。

◎**統計調査とは**

統計調査には、国勢調査、工

業統計調査、商業統計調査、

農林業センサスなどがあり、

調査で得られた資料は国や県・

市町村の政策の基礎や諸外国

とわが国とを比較する材料と

なります。

◎**資格**

● 民間の方

● 原則として20歳以上60歳未

満の方

● 秘密の保持に関し信頼のお

ける方

● 選挙に直接関係のない方

申込・問い合わせ先

役場企画課

内線163

**在宅老人デイサービス
センター運転手
(臨時雇用職員)**

募集人員
1名

勤務内容

デイサービスセンター利用者の送迎等

応募資格

65歳未満で大型自動車免許をお持ちの方

勤務時間

① 午前8時30分～11時30分
② 午後2時30分～4時30分
①と②の1日5時間
週2～3日の勤務

賃金

時給1150円

受付期間

2月15日(月)～26日(金)

選考方法

面接および書類審査

面接日時・場所

後日お知らせします。

提出書類

履歴書および運転免許証
(コピー)

採用時期

4月1日(木)
在宅老人デイサービスセンター

提出・問い合わせ先

☎(443)0552

**身に付けよう応急手当
上級救命講習**

日時

2月28日(日)
午前8時30分～午後5時15分
※昼食休憩を含む

場所

海部東部消防組合
消防本部講堂

対象者

大治・七宝・美和・甚目寺
町に在住または在勤の方で満
15歳以上の方

内容

・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
・大出血時の止血法
・傷病者管理法
・外傷の手当
・搬送法

定員

15名

費用

無料

受付期間

2月8日(月)～21日(日)

申込場所

海部東部消防組合消防本部
消防署・北分署・南分署

申込方法

普及講習受講申請書で受け
付けます。

お問い合わせ先

☎(443)0552

☎(443)0552

☎(443)0552

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。
※電子メール・電話・FAXでの申し込みは不可

お問い合わせ先

海部東部消防組合
消防本部消防課
☎(442)1605
http://www.amatobu-119.jp

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

主な仕事

・日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
・調査・アンケートの回答
(年4回程度)

・生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)

・消費者行政に関する意見・要望の提出

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募資格

・県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

・県が開催する次の研修会のいずれかに出席できる方

※予定

豊橋：4月21日(水)

名古屋：4月23日(金)

岡崎：4月28日(水)

任期

4月の依頼日から平成23年3月31日(木)

謝礼

年額7000円(予定)

募集期間

1月25日(月)～2月19日(金)
(消印有効)

応募方法

役場、各県民生活プラザで配布する所定の応募用紙(1月25日(月)配布開始)に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問い合わせ先

☎(954)6163
☎(972)6001
FAX(972)6001
海部県民生活プラザ
☎0567(24)2500
http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/monitor/

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

☎0567(24)2500

**県障害者委託訓練
富士通名古屋
表計算マスターコース②**

日程

3月1日(月)～18日(木)
※毎週月・金曜日
午前9時30分～午後3時40分

場所

マルカン酢伏見ビル
名古屋市中区錦1-10-1

内容

エクセルの基礎から応用まで

対象者

障害者手帳所持者(身体・精神等)の方

定員

15名(面接で選考)

受講料

無料

申込方法

2月15日(月)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。

※受講には安定所での求職登録が必要です。

問い合わせ先

愛知障害者職業能力開発校
☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

☎0533(93)2102

第67回国民体育大会冬季大会
テーマ・スローガン等

第67回国民体育大会冬季大会スケート競技会(シヨートトラック・フィギュア)およびアイスホッケー競技会が平成24年に名古屋市、豊橋市および長久手町で開催されます。この大会を親しみやすい国体として周知するために、次の作品を募集します。

テーマ

大会の愛称。「国体」の文字を必ず入れる。

スローガン

大会への意気込みや期待を簡明に表現した言葉。

シンボルマーク

大会を象徴するデザインマーク。図案の中に必ず「国体マーク」を入れる。

応募方法

3月12日(金)までに、はがき、封書、FAX、Eメールでお申し込みください。詳しくは県ホームページまたは左記までお問い合わせください。

応募・問い合わせ先

県教育委員会
体育スポーツ課

〒460-8534

住所記載不要

☎(954)6797



新型インフルエンザ
ワクチン接種費用免除

対象者

非課税世帯・生活保護受給世帯に属する方

手続方法

① 海部地区内の指定医療機関で新型インフルエンザ予防接種を受ける方
保健センター健康館すこやか

かおおはるで手続きをすると、「大治町新型インフルエンザワクチン接種実費負担免除証明書」が郵送されます。海部地区指定医療機関に持参して接種すれば、自己負担金は無料になります。
※手続きに10日程度必要です。
申請期限は2月26日(金)です。

持ち物

● 運転免許証、母子健康手帳等ご本人であることが確認できるもの
※なければご相談ください。

● 印鑑(スタンプ式を除く)

② 海部地区内の指定医療機関以外で新型インフルエンザ予防接種を受ける方、または既に新型インフルエンザ予防接種を受け自己負担金を支払った方

保健センター健康館すこやか
かおおはるで手続きをすると、指定された口座に振り込まれます。
※手続きに1カ月程度必要です。申請期限は3月31日(水)です。

持ち物

● 運転免許証、母子健康手帳等ご本人であることが確認できるもの
※なければご相談ください。

● 新型インフルエンザワクチン接種済証

● 新型インフルエンザワクチン接種の領収書

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

● 申請者の振込先口座の通帳

● 印鑑(スタンプ式を除く)

妊婦健康診査費
補助金制度

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査受診票は、県内の医療機関のみ使用できます。県外(日本国内)の医療機関や助産院(県内外)で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象者

次のすべてに該当する方
● 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方

● 申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住居登録・外国人登録がある方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

必要書類等

① 大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書

② 大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書

③ 妊婦健康診査の領収書(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)

④ 未使用の妊婦健康診査受診票

⑤ 印鑑(スタンプ式を除く)

⑥ 妊婦本人名義の通帳(ゆうちょ銀行を除く)

● 妊婦健康診査を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

● 領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

● 限度額は次のとおりです。(年度ごとに変更)

● 支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。

● 交付された妊婦健康診査費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

● 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

● 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方

診療の回数分のみ補助金交付の対象となります。

保健センター健康館すこやかにおはる

☎(444)2714

区分	補助金の限度額	
第1回	一般健康診査 (梅毒血清反応検査(STS)を含む) およびHBs抗原検査	6,980円
第2回	一般健康診査	5,980円
	一般健康診査および超音波検査 (出産予定日において35歳以上の方のみ該当)	11,480円
第3~14回	一般健康診査	5,980円

一般不妊治療費補助金

一般不妊治療(産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で「不妊症」と診断され、その治療を受けた方に限る)にかかった費用の半額(上限5万円)が補助されます。

申請期間

平成21年3月~平成22年2

月に診療を受けた費用
平成21年4月~平成22年3月までに申請
※さかのぼって申請を受けることはできません。

必要書類

- ① 一般不妊治療費補助金交付申請書
- ② 一般不妊治療費補助金交付に関する同意書
- ③ 一般不妊治療費補助金交付受診等証明書

※医療機関の証明が必要ですので、あらかじめ取りに来てください。

- ※複数の医療機関に受診している方は、医療機関ごとに証明書が必要になります。
- ④ 申請しようとする医療機関(または薬局)の領収書
- ⑤ 戸籍謄本
- ⑥ 町民税所得課税証明書(児童手当用)(夫妻それぞれ必要)

※本町で取得できる方は省略可能です。

- ⑦ 健康保険証のコピー(夫妻それぞれ必要)

通帳(申請者本人の名義・ゆうちょ銀行を除く)

- ⑧ 印鑑(スタンプ式を除く)

※夫婦のどちらかまたは両方が日本国籍以外の場合は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

※①②③は保健センター健康館すこやかにおはるで配布

申請を受け付けできない場合
・夫および妻(夫+妻)の前年(平成20年分)の所得の合計額が730万円以上の場合

- ・申請時点で申請者が住民登録・外国人登録が本町にない場合
- ・申請時点で法律上の婚姻をしていない場合
- ・必要書類が不足している場合

注意事項

- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関・薬局に照会することがあります。
- ・保険診療・保険診療外(自費診療)ともに申請の対象となります。
- ・当該医療費に対する他の法令等による給付を受けた費用、入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用は該当しません。

体外受精・顕微授精は特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所にお問い合わせください。

津島保健所
☎0567(26)4137

・夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療法

は対象としません。
・補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間までです。
※本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間もこれに含まれます。

申請・問い合わせ先

保健センター健康館すこやかにおはる
☎(444)2714

日本脳炎予防接種

●日本脳炎ワクチンの積極的勧奨差し控えについて
平成17年5月30日、厚生労働省は都道府県に対し、定期予防接種として日本脳炎ワクチンの積極的な勧奨を差し控えるよう勧告しました。現行のワクチンの使用と重症のADEMとの因果関係があるとの判断が下されたことにより、より慎重を期するため、このような措置が取られました。

***ADEM**

(急性散在性脳脊髄炎)

ある種のウイルスの感染後あるいはワクチン接種後に、まれに発生する脳神経系の病気です。ワクチン接種後の場合は、通常接種後数日から2週間程度で発熱、頭痛、けいれん、運動障害等の症状があらわれます。ステロイド剤などの治療により完全に回復する例が多く、良性の疾患とされています。

●新しい日本脳炎ワクチンについて

平成21年6月初旬から、Vero細胞(アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞)を使用して製造する乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの発売が開始されました。なお、第2期の接種における有効性および安全性は確立していませんとされていることから、現在、定期の第1期予防接種のみに使用するワクチンとして位置付けられています。第2期として使用が可能なワクチンは従来のマウス脳由来のワクチンになります。

なお、現在第1期、第2期ともに日本脳炎予防接種(従来のワクチン・新ワクチン)は積極的勧奨をしていません。

●日本脳炎ワクチンの接種について

定期の予防接種の対象者のうち、日本脳炎の流行地域へ渡航する方、蚊に刺されやすい地域や環境にある方など、日本脳炎に感染する恐れが高い場合などで本人や保護者が特に希望する場合には、日本脳炎ワクチンの接種を受けることができます。

●定期接種の年齢を過ぎてしまった場合

定期接種の対象年齢を過ぎ

てしまっている方は、現段階においては定期の予防接種としては取り扱えません。ただし、ワクチンの供給量等を考慮したうえで、平成22年度以降ある一定の期間、経過措置として実施していくことについて現在検討されています。

●規定の回数

受け方(合計4回)		対象
1期初回	6～28日間隔で2回	生後36～90カ月未満
1期追加	1期初回(2回)終了後、翌年に1回	
2期	1回	9歳以上13歳未満

(注) 日本脳炎は、2月現在積極的な勧奨は差し控えていますが、定期の予防接種の対象者のうち、①日本脳炎の流行地域へ渡航する方 ②蚊に刺されやすい地域や環境にある方など、日本脳炎に感染する恐れが高い場合などで、本人や保護者が特に希望する場合は、お問い合わせください。

平成23年7月24日までに地上アナログ放送は終了します

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方はそのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。①②については、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)

0570(07)0101 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合

03(4334)1111
平日午前9時～午後9時
土日・祝日
午前9時～午後6時

BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSデジタル放送について)

0570(01)2011 (ナビダイヤル)

IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合

045(345)4080
平日午前9時～午後9時
土日・祝日
午前9時～午後6時

(社)デジタル放送推進協会
http://www.dpa.or.jp/

あいち電子申請・届出システム申請受付を停止します

あいち電子申請・届出システムは、4月1日(木)からシステムが新しくなります。

システムの切り替え作業を行いますので、次の期間はシステムによる申請受付が停止します。この期間は窓口等での申請を行ってください。

申請受付が停止する期間

2月16日(火)～3月31日(水)

新システムでの申請受付開始

4月1日(木)
問い合わせ先
役場企画課

内線134

愛知県産業別(特定)最低賃金改正

県内の特定の産業に適用される7業種の産業別(特定)最低賃金について、平成21年12月16日から改正されました。

このため、既に10月11日に改正されている「愛知県最低賃金」とあわせ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりとなります。

地域最低賃金

愛知県最低賃金 732円

産業別(特定)最低賃金

製鉄業 853円

はん用、生産用、業務用機械器具製造業 831円

電子部品機械器具製造業 796円

輸送用機械器具製造業 837円

精密機械器具製造業 785円

各種商品小売業 781円

自動車(新車)小売業 818円

※自動車部分品・付属品小売業については、平成19年12月16日発効の800円が据え置き

0567(26)4155
愛知労働局
http://www.aichi-rodo.go.jp/

多文化ソーシャルワーカーによる外国人の個別支援

多文化共生センターでは、複雑な問題を抱え、情報提供だけでは解決できない外国人の方に対して、多文化ソーシャルワーカーによる個別支援を行っています。ぜひ、ご利用ください。

活動曜日・時間

月～金曜日
午前10時～午後6時

※予約制

場所

多文化共生センター

(県三の丸庁舎1階あいち国際プラザ内)

対応言語

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語

支援事例

解雇され仕事と住居を同時に失った

親が失業して外国人学校へ通えなくなった など

申込・問い合わせ先

多文化共生センター

(財)愛知県国際交流協会
0961)7902

④ sodan@aia.pref.aichi.jp
 ⑤ http://www2.aia.pref.aichi.jp/kyosei/j/index.html



**温水プール利用券の
払い戻し手続き**

お問い合わせいただきました温水プール利用券(回数券)の払い戻しを行っています。

お早めに温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

スポーツセンター
 ☎(443)7077

**野外焼却(野焼き)は
禁止です**

「少しくらいなら大丈夫」と安易にごみを燃やしていませんか。

町には「近所の庭や田畑でごみを燃やして煙が迷

惑」といった苦情が多く寄せられます。

適正な焼却炉を使わずに、木くずや紙くず、廃プラスチック、ビニールなどのごみをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを「野焼き」といい、法律で禁止されています。また、ドラム缶やブロックを積み上げただけの炉や設備の十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じことと見なされ、禁止されています。

これは野焼きが、すすによる黒煙やダイオキシンの発生、煙や悪臭による被害、火災の危険性など、多くの方の迷惑となるためです。

多くの方が野焼きによる煙や悪臭で迷惑しています。野焼きは絶対にしないでください。

問い合わせ先

役場 衛生課
 内線124・137

**浄化槽の適切な維持
管理を行います**

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭などが発生したりして、

水質汚濁の原因になります。維持管理は、①法定検査(水

質検査など)②保守点検(点検・修理など)③清掃を行わなければならないと法律で定められています。適切な管理を行い、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努めましょう。

① 法定検査

毎年1回行わなければなりません。

・知事が指定した次の検査機関へ依頼してください。

(社)愛知県浄化槽協会

☎(481)7160

② 保守点検

・年3〜4回、定期的に保守点検を行わなければなりません。

※浄化槽の種類により、点検回数が異なります。

・委託できる事業者については、左記へお問い合わせください。

海部県民センター

環境保全課

☎0567(24)2111

③ 清掃

・年1回以上、清掃しなければなりません。

・清掃業者は区域で指定していただきますので、衛生課までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場 衛生課

内線124・137



**始めてみませんか? 介護予防
高齢者栄養改善相談**

高齢者の方の栄養改善を目的に、一人ひとりの身体状況に合わせた栄養相談を行います。元気で健康に生活するためのポイントを管理栄養士と一緒に考えましょう。

内 容

・管理栄養士による栄養相談
 ・調理の工夫等のアドバイス

対象者

65歳以上の方

場 所

保健センター健康館すこやか

かおおほる

管理栄養士

宮井好美氏

参加費

無料

相談日

2月23日(火)

相談時間

午前9時から正午までのう

ち、一人1時間程度
申込方法

ご希望の方は相談日の1週間前までに予約してください。※現在治療中の方は、事前に医師に相談のうえ、食事の注意事項等の確認をしてください。

申込・問い合わせ先

役場 民生課
 内線168



福祉講演会

福祉意欲の高揚を目的に開催します。入場は無料です。で、皆さんお誘い合わせのうえぜひお越しください。

日 時

2月20日(土)
 午後1時30分〜3時

場 所

総合福祉センター
 3階多目的ホール

講 師

こころ元気研究所
 所長 鎌田 敏氏



演 題

こころ元気に生きる

問い合わせ先

社会福祉協議会
☎(442)0990

県図書館ミニ展示
「地球のいきものたち」

2010年は国際連合が定めた「国際生物多様性年」です。世界各地でいろいろな取り組みが行われています。愛知県でも10月にCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が名古屋で開催されます。生物多様性にとって節目の年に、県図書館ではいろいろな生き物に関する本を集めてご紹介いたします。

期 間

1月15日(金)～2月24日(水)

場 所

県図書館 4階

内 容

いろいろな生き物に関する本を集め展示・貸出を行います。また、生物多様性に関する

るパネルの展示やパンフレットの配布も行います。

入 場 料

無料

問い合わせ先

県図書館サービス課
☎(212)2323

HP <http://www.aichi-pref-library.jp>

県森林公園
「自然ウォッチング」

自然観察指導員の説明のもと、植物園内に生息する多様な植物や動物を観察する「自然ウォッチング」を毎月第2金曜日に開催しています。

日 時

2月12日(金)

午前9時30分～正午

場 所

県森林公園植物園

2月のテーマ

「春を待つ植物たち」

寒風吹きすさぶ中、確かに息づく生命の営みをぜひご覧ください。

参加費

無料

※植物園入園料は必要です。

参加方法

当日午前9時30分に植物園内展示館前に集合してください。(当日受付、予約不要)

問い合わせ先

県森林公園(案内所)

〒488-8555

尾張旭市大字新居5182

—1

☎0561(53)1551

HP <http://www6.con.ne.jp/~shimn/>

NHK交響楽団
定期演奏会

名実ともに日本を代表するオーケストラ「NHK」。その世界レベルの実力を今年もお楽しみください。

日 時

2月20日(土)

午後3時開演

場 所

愛知県芸術劇場

コンサートホール

出 演

・指揮 セミヨン・ビシュコフ

・ピアノ ピアノ

・アレクセイ・ヴォロディン

・管弦楽 NHK交響楽団

曲 目

・ラフマニノフ

・ピアノ協奏曲第2番ハ短調

作品18

・チャイコフスキー

・交響曲第4番ヘ短調作品36

入 場 料

S 席 9000円

A 席 7700円

B 席 6500円

C 席 5000円

学生席 2000円

チケット取扱
愛知芸術文化センター内
プレイガイド

☎(972)0430

チケットぴあ

☎0570(02)9999

問い合わせ先

(財)愛知県文化振興事業団
☎(971)5609
FAX(971)5646
HP <http://www.aac.pref.aichi.jp/sinkou/>

思い出の愛・地球博展

日 時

2月13日(土)～3月22日(月)

午前9時～午後5時

※祝日以外の月曜を除く

場 所

愛・地球博記念公園内の
愛・地球博記念館(長久手町)

内 容

マンモスのきばをはじめ、思い出の品展示、工作教室、モリゾー・キッコロ登場など盛りだくさんです。あの感動にもう一度会いに行こう。

入 館 料

無料

問い合わせ先

県建設部公園緑地課

〒460-8501
☎(954)6528

赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

募金額 2,458,496円

※歳末たすけあい募金を含む (1月4日現在)

平成21年12月5日(土)に町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店、ピアゴ、スーパーマルケイ、スギヤマ薬品、スギ薬局)で実施させていただいた街頭募金による募金額 152,052円

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎(442)0990